

定期予防接種は北河内5市内(守口市、門真市、寝屋川市、大東市、四條畷市)の委託医療機関で通年接種可能です。

名称		対象年齢	標準接種年齢	回数	間隔	
ロタウイルス	ロタリックス	出生6週0日～24週0日後まで	初回接種は出生後14週6日後まで	2回	27日以上の間隔において2回経口投与	
	ロタテック	出生6週0日～32週0日後まで		3回	27日以上の間隔において3回経口投与	
五種混合注1) (ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、ヒブ)	1期	初回	生後2か月～7歳6か月になる前日まで	未定	3回	20日以上(標準的には20日～56日)の間隔において3回接種
		追加		未定	1回	1期初回終了後6か月以上の間隔において1回接種
(四種混合)注1) (ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)	1期	初回	生後2か月～7歳6か月になる前日まで注2)	生後2～12か月	3回	20日以上(標準的には20日～56日)の間隔において1回接種
		追加		1期初回終了後12～18か月後	1回	1期初回終了後6か月以上の間隔において1回接種
(ヒブ)	注1)・注3)	生後2か月～5歳の誕生日の前日まで	初回接種開始は生後2～7か月に至るまで	1回～4回	接種を開始する年齢により間隔・回数が異なります。	
小児用肺炎球菌	注3)	生後2か月～5歳の誕生日の前日まで	初回接種開始は生後2～7か月に至るまで	1回～4回	接種を開始する年齢により間隔・回数が異なります。	
Ｂ型肝炎		1歳の誕生日の前日まで	生後2～9か月未満	3回	27日以上の間隔で2回接種後、3回目は1回目から139日以上の間隔で接種	
BCG(結核)		1歳の誕生日の前日まで	生後5～8か月未満	1回		
麻しん・風しん注4)	1期	1歳～2歳の誕生日の前日まで	1歳	1回		
	2期	年長相当年齢(就学前1年間)	年長	1回	令和6年度の対象者は、下記の生年月日平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ	
水痘	1回目	1歳～3歳の誕生日の前日まで	生後12～15か月	2回	3か月以上の間隔において2回接種	
	2回目		1回目接種後から6～12か月後			
日本脳炎注5)	1期	初回	生後6か月～7歳6か月になる前日まで	3歳	2回	6日以上(標準的には6～28日まで)の間隔において2回接種
		追加	生後6か月～7歳6か月になる前日まで(1期初回終了後概ね1年おく)	4歳	1回	
	2期	9歳～13歳の誕生日の前日まで	9歳	1回		
ジフテリア・破傷風	2期	11歳～13歳の誕生日の前日まで	11歳	1回		
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)注6)	サーバリックス	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子注6)	中学1年生	3回	1か月以上の間隔で2回接種後、3回目は1回目から5か月以上、かつ2回目から2か月半以上の間隔で接種	
	ガーダシル			3回	1か月以上の間隔で2回接種後、3回目は2回目から3か月以上の間隔で接種	
	シルガード ※接種開始年齢により①②のとおり異なる			2回(3回接種も可)	①初回接種の開始が15歳未満 ※2回の接種で完了可 5か月以上の間隔において2回接種(3回接種する場合はガーダシルと同じルールで接種)	
				3回	②初回接種の開始が15歳以上 1か月以上の間隔において2回接種し、3回目は2回目から3か月以上の間隔において接種	

- 注1) 令和6年4月1日より「五種混合ワクチン」が定期接種で使用可能となりました。5疾患(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)の予防接種は、原則五種混合ワクチンを使用します。なお、当面の間は、四種混合ワクチンやヒブ単体ワクチンを使用することも可能です。三種混合等を使用する場合について、詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- 注2) 令和5年3月31日まで四種混合の定期予防接種の対象年齢は「生後3か月～7歳6か月に至るまで」となっていたましたが、法改正により令和5年4月1日以降は「生後2か月～7歳6か月に至るまで」に変更となりました。
- 注3) ヒブ単体及び小児用肺炎球菌は、接種を開始する年齢により、接種間隔・回数が異なります。詳細は市ホームページをご参照ください。
- 注4) 麻しん、風しんのどちらかにかかった人も、原則、麻しん・風しん混合ワクチンを受けてください。麻しん及び風しん単抗原ワクチンもあります。
- 注5) 平成17～21年度にかけての予防接種の積極的勧奨の差し控えにより、接種を受ける機会を逸した人を対象に特例措置があります。詳細は下表【日本脳炎 特例措置】のとおりです。
- 注6) 平成25～令和3年度にかけての予防接種の積極的勧奨の差し控えにより、接種を受ける機会を逸した平成9年4月1日～平成20年4月1日生まれの女子を対象に、令和7年3月末までの期間限定で特例措置を実施しています。詳細は、市ホームページや広報でお知らせします。

【日本脳炎 特例措置】 (対象者:平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれ(令和6年4月1日現在)ただし、20歳未満)

過去の接種歴	接種時期	残回数	接種間隔
過去に全く接種を受けていない人	20歳未満	4回	1期初回1回目と2回目を6日以上(標準的には6～28日まで)の間隔をあけて接種後、6か月以上(おおむね1年)の間隔で1期追加を1回接種。2期は、1期追加から6日以上の間隔で1回接種。
過去に1回接種を受けた人		3回	1期初回2回目と1期追加を6か月以上(※)の間隔で接種。2期は、1期追加から6日以上の間隔で1回接種。(※)1期初回1回目を平成22年3月31日以前に接種している場合、例外的に1期初回2回目と1期追加を6日以上の間隔で接種可。
過去に2回接種を受けた人		2回	1期初回2回目から6か月以上の間隔をあけて、1期追加を1回接種。2期は、1期追加から6日以上の間隔で1回接種。
1期完了の人	9歳以上 20歳未満	1回	1期追加接種終了後、6日以上の間隔をあけて、2期を1回接種。

名称	詳細
成人男性対象の風しん	対象者には個別に郵送にてお知らせします。
高齢者肺炎球菌	高齢者肺炎球菌ワクチンが未接種の満65歳の方が対象。対象者には個別に郵送にてお知らせします。
高齢者インフルエンザ	詳細が決まり次第、広報もりぐち・ホームページでお知らせします。
高齢者コロナウイルス感染症	詳細が決まり次第、広報もりぐち・ホームページでお知らせします。